

2023 年6月8日

株主各位

福岡市東区松田一丁目5番7号
株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野 能章

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023 年5月 25 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 28,000 株
2.	払込金額	1 株につき金 618 円 ※ 2023 年5月 24 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2023 年5月 25 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2 名及び当社の取締役を兼務しない執行役員 8 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 17,304,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 618 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2023 年6月 23 日

以上